



自立活動だより

NO. 8

文責

自立活動支援センター

令和3年 9月17日発行

今年の夏も大変暑い夏でしたが、二学期が始まると共に秋の気配が感じられる過ごしやすい季節となってきました。現在、郡山市は、まん延防止等措置が適用されており、様々な規制がかけられた中での生活となっています。まだまだ、感染防止のためのマスクの着用は欠かせない状況が続いています。このマスクの着用で、聴覚障がいのある方々は、口の動きという大切な情報を得ることができなくなっていました。

そこで本校では、この感染防止と口元の動きを見ることを同時に可能にするために今までマウスシールド型透明マスクを使用していました。更にこの飛沫の飛散を防ぎながら、口元も見られる布マスク型透明マスクを今回使用することとしました。(写真参照) 二学期からは、この布マスク型透明マスクを教員と幼児児童生徒全員が着用しながら学習を進めていきます。



ていねいに、ていねいにとは ～手話を使うこと～

聞こえる人の言語は、日本語・英語など声を使う言葉です。一方、聞こえにくい人たち(聾者)の言語は、手話です。この手話は、聾教育が始まり、寄宿舎で聞こえにくい子どもたちが集団生活を送る中で自然発生的に作られた言葉だと言われています。聞こえにくい人たち(聾者)にとって、自分の気持ちを豊かに表現できる言語が手話であり、聞こえにくい人たち(聾者)はこの手話をとても大切にしています。

本校に在籍している子どもたちは、補聴器や人工内耳を装用しています。その割合が補聴器6割、人工内耳4割で、人工内耳の普及が進んでいることがわかります。このこともあり、子どもたちは、聴覚をよく活用している様子が見られます。日常生活の中での会話は、話し声を聞きながらとてもスムーズにできる子どもが多くなりました。一見、聞こえる子どもと同じように聞こえているかのように錯覚してしまうくらい聞こえの良さの子どもも珍しくありません。しかし、よく観察してみると、聞き返しや聞き間違いが見られます。特に、初めて触れる言葉などでは、子どもたちは一生懸命、口元に注目して話を理解しようとしています。やはり、聞こえにくい子どもたちと関わる私たち大人の適切な配慮は欠かせません。

その一つが、手話です。学校では、自立活動の時間に手話を学ぶ機会を設けています。国語の学習では、文の意味を考えるときに、その文の手話の表現を子どもたちと共に考えることで文の意味の理解に役立てています。このように、手話は、日本語の意味を理解するためにも、とても有効な言葉です。また、目で見えてわかる手話は、子どもたちにとって楽しく話をするのできる言葉もあります。手話も、学校生活に取り入れながら、自然な形で身に付けてほしいと思っています。



補聴器のメンテナンス

毎週木・金曜日は、補聴器のメンテナンスのために、補聴器販売店の方々が来校していただいています。木曜日がブルーム郡山店の若松様、金曜日がミミプラザの渡辺様です。

今学期から、補聴器を自分で管理できるようになることを目的に「自分でお願いメモ」を活用することにしました。補聴器のメンテナンスのために自立支援センター室に来る前に、このメモを使って、相談内容を整理し、自分で補聴器のことを販売店の方に話せるようになってほしいと考えています。

